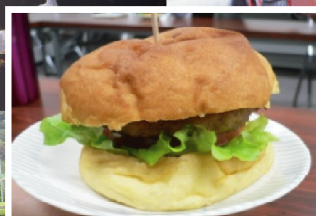
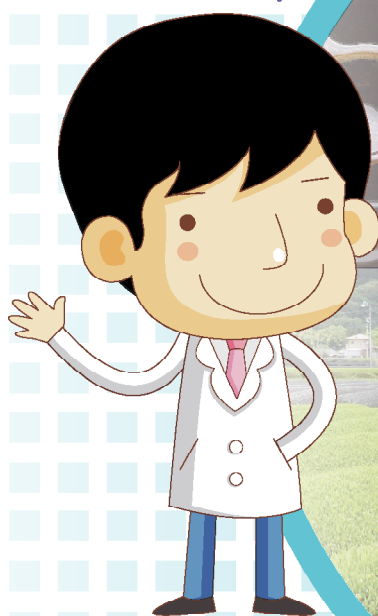


意欲ある事業者を応援します！



企業の"財宝"発掘プログラム 鈴鹿市知的財産戦略計画

～中小企業固有の技術・製品(強み)＝「知的財産(技術・ノウハウ・デザイン・ブランド等)」を自社の事業戦略に活かすために～

中部経済産業局
鈴 鹿 市

財宝(知的財産)発掘前に…

鈴鹿市の現状を知ろう!

鈴鹿市では、市内の事業者の皆さんに「知的財産に関するアンケート」と「地域ブランドに関するアンケート」調査を行いました。その結果を鈴鹿市の現状として解説します。

技術や商品に隠れている
財宝に気づく前に、
鈴鹿市の現状を
知っておきましょう!!



- 知的財産を知らない
- 自社の何が知的財産なのか分からない
- どのように活用すればよいのか分からない

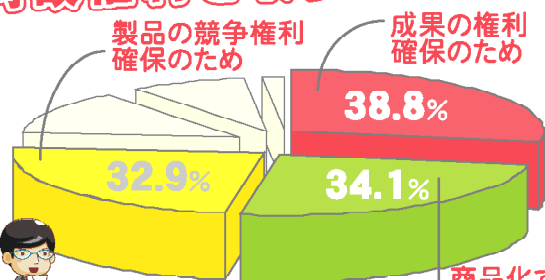
70%



知的財産とは、発明、考案、意匠、商標、著作物及び営業秘密などを指しますが、現在知的財産に取り組んでいる企業は、どのような目的で取り組んでいるのでしょうか。



何故権利を取っているのか?



自社の技術(強み)を作り出し、守るために活動していることが、この結果からも目的として挙げられます。

権利化していない技術(強み)に対して対策しているか?

何もしていない

87%

「ノウハウ」だから、何もしていないと回答されるケースがありますが、ノウハウ=知的財産という認識も必要です。



アンケートの主な声

調査サンプル数: 356社

- 最新の知的財産動向について、
 - 国際的競争力に繋がるとの認識…75%
 - 知的財産に関心あり…45%
- 関心がない理由として、
 - 知的財産を知らない、自社の何が知的財産にあたるか不明等…70%
- 知的財産取組企業は明確な目的を理解。
 - 保有製品の競争・権利確保が多い。
- 権利化しない技術の対策には、
 - 何もしていない…87%
- 回答した事業者の40%が、大学や大企業との連携に興味を持っているが、具体的に何に取り組んでいきたいかはイメージできていない。
- 経営的課題から、
 - 知的財産に取り組む余裕がないものの、知的財産を活かした体質変換を希望している…30%
- 地域ブランドとは、地域の活性化を図るものとして、60%が認識している。
- 地域ブランド化に向けてのコア技術は、80%持っていない。(気づいていないケースあり)
- 地域ブランド化へのハードルは、商品競争力(の強化)と多様な流通・販路拡大(による顧客づくり)と判明した。

企業ヒアリングの主な声

調査サンプル数: 25社

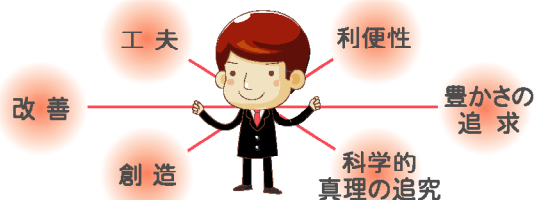
- 知的財産を学ぶことで、スキルや技術力が高まり、次への発想力が広がる。
- 知的財産で、自社の事業戦略を見直すことができ、少なからず知的財産経営の入口に立つことができた。
- 知的財産という言葉自体にアレルギーがあり、経営に関係ないと思っていたが、認識不足に気づいた。
- 積極的に特許電子図書館を活用し、類似製品を出さないよう、また、技術のチェックをしている。自社の技術レベルを知ること、次の目標が明確になる。
- 知的財産セミナー等に参加することで、新たなネットワークが築け、社の宝となる。
- 専門家の派遣を通して、外部の目で自社技術を客観的に判断することができた。
- 商品化するにも、地域にどのような固有資源があるか分からない。
- 保有商品につき、価値評価する術がないので、どのように進めるべきか分からない。
- 地域一丸(利害関係者)調整のもと、ストーリー性を持った、商品開発をしないとブランド化に繋がらない。
- 社員数が少ないため、営業がいない。そのサポート体制を必要とする。
- 行政は、事業導入時は支援してくれるが、継続性が不足している。
- 相談窓口が一本化されて、事業経営に活かせるネットワークがあればいい。

知的財産とは何か？

知的財産は身近なところに潜んでいます！



人は新たな“価値”を創造することができます。アイデアや技術力が、日々の工夫や改善を生み出し、デザインの創作、絵画、音楽等コンテンツなど、身近なところで“知的財産”は生み出されています。



詳しくは中面をご覧ください
鈴鹿市は、皆さんが持つ技術（強み）
に気づくお手伝いをします！

知的財産とは何を指すのでしょうか？

ノウハウ
ブランド
デザイン
知的財産
著作権
特許

“知的財産”とは、権利化されたものだけではありません。それぞれの企業・個人が持つノウハウなども“知的財産”です。

ただし、何も意識せず、「ノウハウ」と決めつけることは危険です。また、秘密保持契約などの契約行為も知的財産に該当するのです。

知的財産を意識した取組が必要です！

せっかくの技術（強み）
や新製品（商品）開発も
水のアワとなることがあります。



ノウハウ
改善
商標
特許
意匠



知的財産に関する、 人材教育を提案します！！

日常業務に知的財産を意識することで、経営に、生きた知的財産を導入することができます。～人材教育を通じた企業競争力強化へ～



※鈴鹿市のマスコットキャラクター「ベルディ」も、知的財産権によって守られています。

知的財産＝自社技術(強み)を知る、 気づくことに特化した取組

『自社の技術・製品に自信を深める企業経営へ』の取組を応援します!



1. 普及・啓発活動の推進

地域の中小企業、生産者の方々に知っていただく、気づいていただくために、関係機関と連携して知的財産に関する総合的な啓発イベントを、定期的に実施します。

① セミナー・イベントの開催

- ・ 知的財産に取り組む中小企業経営者の集いセミナー
- ・ 産業分野別特許情報会（自社技術との比較）
- ・ 特許出願明細書の記載セミナー
- ・ 共同契約等海外受注英文翻訳セミナー
- ・ 鈴鹿市知的財産楽市・楽座（技術市、企業製品市等）

② 情報発信基地の設置

- ・ 市内企業の集約本の作成、冊子化
- ・ HP開設による「SUZUKA知的財産メルマガ」の定期配信
- ・ 関係団体ネットワークを活用した広報誌等への知的財産先進企業の紹介

③ 企業発知的財産行動計画づくりの啓発

- ・ 知的財産取組優良企業認定書の発行



2. 窓口相談体制の強化

鈴鹿市に産学官連携、各種有益な情報収集・発信ができるコンシェルジュ機能を持つワンストップ窓口を設置します。国や県の指導を受けながら、市内及び近隣の大学、工業高等専門学校等の高等教育機関、公設研究機関のほか産業支援機関等が連携協力し、技術相談、訪問支援、機器開放、研修会・セミナーの開催、技術交流会の開催等の支援・交流を行うことにより、先端技術の見聞や基盤技術の高度化支援等の可能性が広がります。

① 定期無料相談会

② 知的財産情報サロンの開設

③ 相談機関の仲介

3. 中小企業及び自治体等の人材育成

弁理士等の士業者と連携し、企業・生産者（団体）に対して、知的財産の経営者向け研修や専門的研修を実施し、知的財産の理解増進と人材育成を進めます。また、知的財産各分野の知識は、企業のみならず、大学・研究機関、中小企業支援機関、行政機関等の領域でも重要であることから、関係機関の協力を得ながら、研修会等を計画します。

① 知的財産オープン講座

② 異業種・土業ネットワーク交流会

③ 業種別技術・ノウハウ講習会

④ 企業内研修への講師派遣

意欲ある経営者がいる 中小企業に対する取組



『意欲ある中小企業への経営資源(ヒト・モノ・カネ・チエ)の注入』

1. 専門家の派遣

技術相談(困り事)や各種支援策を担当する行政職員または専門家が、積極的に企業・生産者を訪問し、技術等、製品開発上の課題を掘り起こすとともに、その課題解決のために、調査・評価・診断の支援を行います。

- ①企業シーズ確認・発掘のための出張診断
- ②既存技術調査・評価・診断支援(特許性の有無等, SWOT分析専門チーム派遣)
- ③新技術(製品)開発のためのリレーションシップ支援啓発

2. 生き残るカギとなる連携の推進

SUZUKA産学官交流会(鈴鹿商工会議所を中心とした連携機関)や学官連携体(鈴鹿市, 鈴鹿医療科学大学, 鈴鹿国際大学, 鈴鹿工業高等専門学校, 鈴鹿短期大学), 近隣にある三重大学, 広域的な大学のほか, 農商工連携を進めるための各公的研究機関との連携, 更には独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションプラザ東海と連携した企業懇話会(登録約60社)による産学官連携事業等の更なる推進を図っていきます。

また, 市場を見据えた外部機関との連携を構築し, 製販連携の可能性を計画します。

- ①共同研究の推進の仲介
- ②大学・研究機関のシーズ(特許)の活用
- ③産学官連携, 産産連携, 農商工連携, 製販連携の推進



3. 資金支援

新技術・新商品の事業化を促進するため, 必要となる弁理士等依頼の特許出願や権利化に至る費用の一部負担を検討します。独自技術・地域資源や優れたビジネスアイデア等を活用した新商品・新サービスを提供する事業の試作品開発, 販売促進について, 一部負担を検討します。

他企業で利用されていない特許権, 実用新案権等を利用して新技術又は新製品の事業化を図る企業に対し, 金融機関を通じての必要な資金融資の一部負担を検討します。

- ①知的財産の権利化にかかる補助
- ②販路拡大に伴うイベント等出展ブース代補助
- ③地元金融機関との連携による 低利融資制度の導入(新製品化)
- ④新製品開発等にかかる補助

事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略のワンストップネットワークの整備

『域内外の各種団体とのネットワーク構築』



1. 相談窓口の一本化

知的財産に関する様々な相談内容に対応するため、鈴鹿市において知的財産などに関する総合相談窓口（コンシェルジュ機能）の設置と、その内外の相互連携ネットワークの構築を図ります。

①事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略にかかる受付窓口の開設

2. 広域ネットワーク体制の整備

域内だけでなく、域外（都市部の各種専門機関、広域市町村）との連携により、最適人材・情報を提供できるインフラを構築します。

①各関係機関との情報連携の仕組みの整備（産業支援機関や士業等）

3. 各種専門家の企業派遣に向けた人材データベース(DB)化

中小企業を支援する専門家派遣に関して、その登録制度と専門家を更新、評価する仕組みを作り、質の高いネットワーク制度を構築します。

①専門家交流会による専門人材間のネットワーク化

②専門家登用・更新システムの導入による専門家派遣の充実化

③専門家派遣に向けた企業OB人材のデータベース化



4. 自治体職員のスキルアップ

知的財産の知識、知的財産の相談体制等は、産業分野を問わず、共通基盤となることから、行政職員に対し、知的財産全般及び経営に関する研修の受講を推奨します。

①企業定期巡回による情報を知的財産情報に展開できるスキルの習得

②各分野別・マネジメント別基礎知識の習得

ターによる推進体制の確立

農水産品・伝統的工芸品等の ブランド化立ち上げに向けた取組

生産～消費にかかる

ステークホルダー(利害関係者)との連携を重視した取組



1. 商品価値化戦略

自社商品の強み・価値を知ることから、今後の新商品に向けた改善情報とすることができます。そのためにそれぞれの分野に応じた専門家の派遣をします。

その専門家を通じて、大学・公設試験研究機関等と付加価値の創造に向けた連携を行い、優れたオリジナル品の開発、育成に努めます。そのほか、消費者ニーズや品質に適した新製品の発掘や栽培、飼育、漁獲、養殖、流通、加工技術、生産性を向上する先端技術等の開発を促進します。

新製品・サービス、新技術等で、事業展開を行う中小企業を対象に、多様なビジネスパートナー(金融機関・商社・一般消費者等)との出会いの場を提供し、中小企業等が抱える課題の解決と、新たなビジネスチャンスの獲得を支援します。

- ①専門アドバイザーの派遣(士業、フードプロデューサー等)
- ②デザイン・コンテンツ支援等
- ③マッチング(商談会)支援等



2. 流通・販売戦略

首都圏等にアンテナショップを設置することの是非や新たな形態のショップ利用展開を調査し、鈴鹿市の地域ブランド製品の普及、拡大に向けた展開を図ります。

また、消費者ニーズ等についての情報をフィードバックし、商品開発からブランドづくりに役立てることを検討します。

その他、事業の立ち上げに不可欠なマーケティングやブランドマネジメントのノウハウ習得のために、豊富な経験を持つビジネスプロデューサー等を講師とした少人数形式の実践的講習を開催します。大手企業等との取引機会の拡大を図るため、展示会等の場を通じて工業製品や技術の展示・紹介を行います。

- ①観光施設との連携による場の提供
- ②新たなアンテナショップの開設によるマーケティング支援
- ③ブランディング・展示会演出等販促支援

3. 推進支援体制の整備

地域ブランド化を推進する専門の関係機関と情報連携を密にして、利用者の利便性の向上や期待感、信頼感を提供できる土壌を提供します。

- ①関係機関との情報ネットワークの整備(地域ブランド専門機関や各種産業団体)
- ②他地域との広域的取組

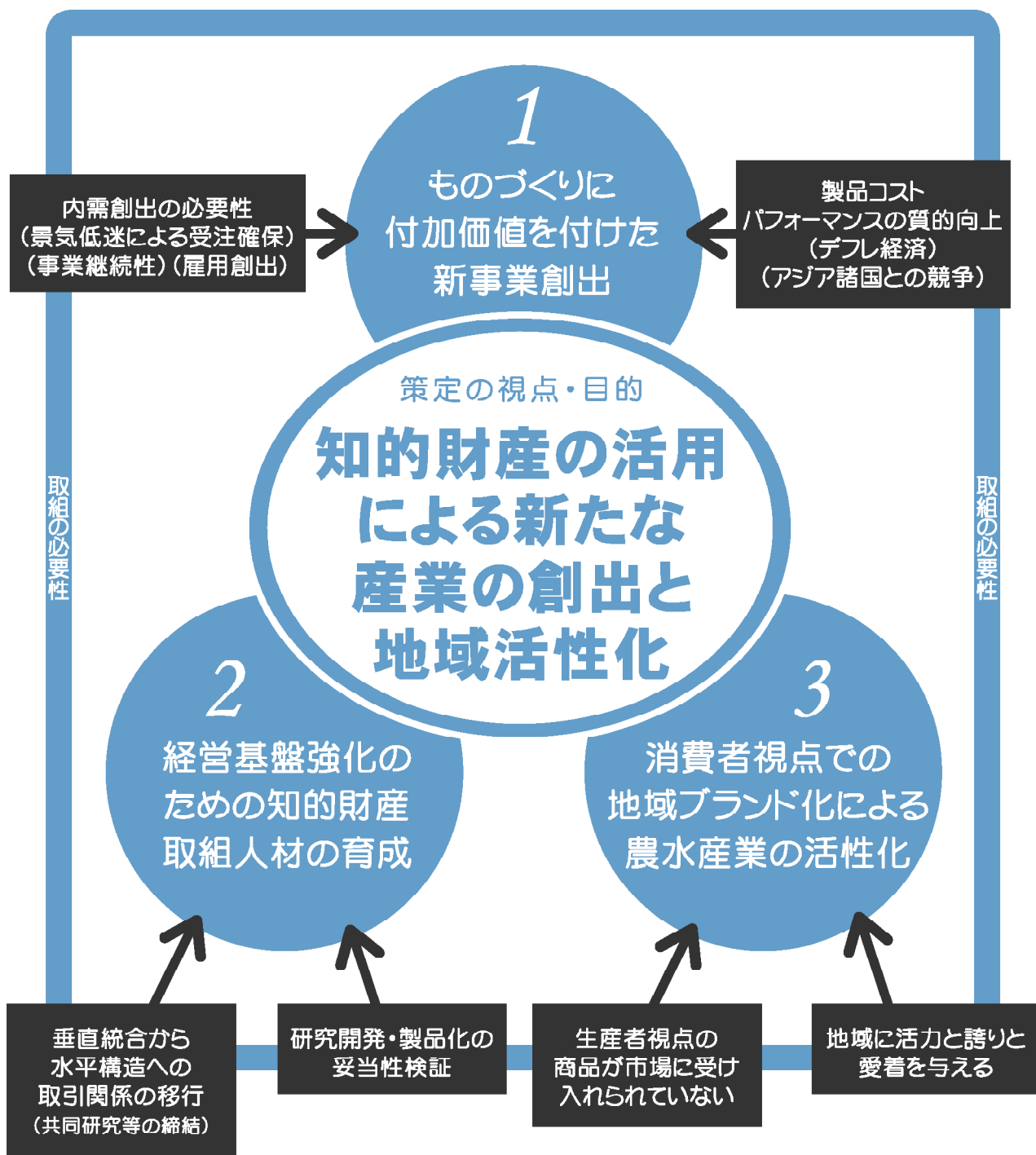
企業の“財宝”発掘プログラム

～中小企業固有の技術・製品（強み）＝「知的財産（技術・ノウハウ・デザイン・ブランド等）」を自社の事業戦略に活かすために～

Concept コンセプト

知的財産を創造し保護し活用していくためには、まずは知的財産に関する基本的な考えを知ることから始めましょう。

知的財産とは何か、自分たちの持っている固有の技術・製品（強み・特徴）が何かを整理し、事業戦略に向けた経営を目指しましょう。



お問合せ先

鈴鹿市 産業振興部 産業政策課

〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL: 059-382-9045 / FAX: 059-382-0304